

農業経営基盤強化準備金制度に関するアンケートについて (ご協力をお願いします)

1 農業経営基盤強化準備金制度とは

認定農業者などの担い手が、規模拡大や農業用機械装備等の高度化等のための内部留保を通じて、経営改善を図ることを目的として、平成19年度税制改正において**農業経営基盤強化準備金制度**が創設され、これまでに多くの方に本特例を活用して**効率よく設備投資を行っていただいております**。

【特例措置の内容】

- 青色申告を行う認定農業者又は認定新規就農者が、経営所得安定対策等の交付金を農業経営改善計画等に従い、**農業経営基盤強化準備金として積み立てた場合**、この積立額を**個人は必要経費に、法人は損金に算入**できます。
- さらに、農業経営改善計画等に従い、積み立てた準備金を取り崩したり、交付金をそのまま用いて、**農用地、農業用機械・施設等**を取得した場合、**圧縮記帳**できます。

2 アンケートの必要性

- **準備金制度は2年毎にその必要性等を勘案して措置される**もので、本年度はその必要性を検証することとしております。
- このため、**認定農業者の皆様**に**簡単なアンケート（1～2分程度）**を農林水産省のHPにて行っておりますので、下記のURL又はQRコードにアクセスして回答できるようにしております。
- 準備金制度について、**皆様のご要望にあったより良い税制特例として措置して参りたい**と存じますので、ご協力をお願いいたします。

アンケート内容が簡単！！

要望を反映してほしい！！



農業経営基盤強化準備金制度のアンケートについて

- PCをお持ちの方はこちらから

農業経営基盤強化準備金制度に関するアンケート

検索

[令和7年度農業経営基盤強化準備金制度に関するアンケート調査について：農林水産省](#)

- スマートフォンをお持ちの方はQRコードから



※ アンケート回答数が少ないと検証が困難となりますので、是非ご協力をお願いいたします。

(お問合せ先)
農林水産省北海道農政事務所
担い手育成課
電話 011-330-8601